

(第3回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 4年 1月 21日
契約業者名	星和電機(株)
契約業者の住所	京都府城陽市寺田新池36番地
工事の名称	道路情報板補修工事(30-1-大管)
工事場所	4号湾岸線、5号湾岸線、14号松原線、15号堺線、16号大阪港線、17号西大阪線、西名阪自動車道 外
工事種別	電気通信
工事概要	道路情報板等の補修
工期(自)	平成 31年 1月 10日
工期(至)	令和 4年 1月 31日
契約金額	903,436,000 円
変更金額	108,240,000 円 増
変更後の契約金額	1,011,676,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

道路情報板補修工事(30・1・大管)

第 3 回変更

- ・速度回復誘導灯設備の仕様変更
- ・夜間への作業変更に伴う変更

以上